

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年12月19日（火）

開催時間：13時08分～14時41分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員

小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員

芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員

西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

(1) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の提言書について

(2) 中期財政計画及び見通しについて

(3) かなぎウェスタンライディングパークの乗馬事業について

(4) その他

（配布物）

- ・津波浸水想定地元説明会（浜田自治区）の開催について
- ・平成29年度 浜田市災害ボランティア研修会について
- ・第一生命保険株式会社との包括連携協定について
- ・浜田市保健医療福祉総合計画等の改定の進捗状況及びパブリックコメントの実施について
- ・特別養護老人ホーム・グループホームへの自宅からの待機者数調査結果
- ・放課後児童クラブ（杉の子第3学級）の増設について
- ・浜田市子育て支援センターの検討状況について
- ・ふるさと寄附について
- ・漁業別水揚げについて
- ・浜田港四季のお魚カレンダー2018について
- ・浜田市空家等対策計画の策定について
- ・災害査定の結果について
- ・浜田城天守の瓦について

- ・水道料金の改定について

2 陳情審査結果について

3 その他

(議会関係配布物)

- (1) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)
- (2) 平成30年市民新年賀会会員券について

【詳細は会議録のとおり】

川神議長

ただいまから全員協議会を開会する。早速議題に入る。

1. 執行部報告事項

(1) リハビリテーションカレッジ島根あり方検討委員会の提言書について

川神議長

この件について、地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

議員から質問は。澁谷委員。

澁谷議員

初めてこういった感じの提言書をお見受けして、それなりの新しい切り口の提言にはなっていると思うが、浜田市のスタンスは今部長が言われた、これまでもリハビリテーションカレッジには地方自治体としては目一杯の協賛というか、支援がなされている状況ではないかと思う。まだこれ以上の手厚い補助を考えておられるのか。

また、これまでも理事長や事務局長が議会に来られて、去年か一昨年だったかに経営改善の説明をお聞きしたことがある。その時には入学者数70名以上が損益分岐点の最低ラインだったような記憶がある。その点の現状についてどういう認識なのかお尋ねする。

地域政策部長

まず今後の支援の在り方についてだが、今回の提言は当然これから学校をどのように支援していくかを考えた時に、経費面ではなく新しい提言にあるような内容を実現していくために行政がどのように関わっていくか、その辺りを主に整理していくことになろうかと思う。これまで続けている経理的な支援をどうするかについては、また改めて予算等の場で検討したものをお示しすることになろうかと思う。

2点目の入学者の状況だが、やはり地元の学生確保はどうしても厳しい状況であり、来年度の学生についても今年約52名という入学状況だったが、だいたいそこまで頑張れば一杯一杯だと伺っている。ただ、提言書にもあったように都会から奨学金制度を利用して地元に来ていただくため、団体と既に連携事業に取り組んでおられるので、新しいニーズがどのくらい上乗せできるか、学校は一生懸命やっておられる状況。その結果まだ何人ぐらいという具体的な数字は上がっていないが、これまでの取り組みに新しい取り組みを加えた結果で、学生の数が決まっていくのだろうと思う。

澁谷議員

その時の説明では、これからは70名は十分可能であるという強気の発言で、議員からも時勢的にそれは甘い見通しなのではという指摘もあったのだが、当時は十分可能であるという答弁で、今後の浜田市からの支援を前提にしていることではあったと思うが、そういう言葉と、今の部長の答弁の感じはちょっとニュアンスが違うように思う。

経営体の実際の所は、人数について、どういう形の経営計画になっているのか。

地域政策部長

実際には採算ラインは70名程度と伺っている。それに向けて学校側も今年度精一杯努力してこられた。今回この在り方検討委員会を設置してその中で色んな現状をつぶさに分析していくと、なかなか地元の中四国管内あるいは九州だけからの人数だけでは厳しい状況があると再認識さ

れたと聞いている。その一方で新しい取り組みも始められたが、今年度の入学者については52名という残念な結果だった。来年度は何とか再向上させられる取り組みをしている。1年遅れになろうかと思うが学校側も新たな取り組みをされている。

川神議長

他に。

(「なし」という声あり)

無いようなので、この件については終了する。

(2) 中期財政計画及び見通しについて

川神議長

この件について、財務部長。

財務部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

議員から質問は。川上議員。

川上議員

10ページの投資的経費の4番。平成33年で合併特例債の代替財源としてはなくなっているが、合併特例債は来年から下落になると思う。この辺はどういうお考えか。

財務部長

確かに制度的に検討中である。要するにもう少し期間を延ばせと。ところが浜田市はしっかり使っているので使うべきものがない。枠が増えるわけではないし、33年度で使い切る計画になっている。むしろ足りないぐらい。従ってその影響はない。

川神議長

他に。澁谷議員。

澁谷議員

この中期財政計画の意図するところをお訪ねしたい。数年前に自治区制度をどうするかという時には、自治区は大変良い制度だけど財源的に負担が大きいのでできないと。その時の中期財政計画系は大赤字のものが出てきた。去年は歴史観を作るというのでふるさと寄附の財源が組み込まれてプラス財源になったと。今回の中期財政計画系はどういう意図の提出なのかお尋ねしたい。

財務部長

意図するところは最後に申し上げたように、将来に責任ある持続可能な財政運営を目指すためにはこうした計画であるべきだということで、敢えて意図するところはない。

澁谷議員

将来に持続可能な財政運営を考えているにしては、これ極めて甘い計画。何故甘いかということと基本的に人口の算定が間違っているだろう。人口算定が間違っていると、基本的に基準財政需要額のカウントも変わってくるし交付税も変わってくる。現状、平成27年でも人口は5万5000人だと私は記憶している。これは平成32年が5万5000人になっている。だから最終が5万2000人となっているが、最後のページの人口予測は5万2000人ではなく、今の800人ペースで下がった場合には4万7000人になる。根本的な収入算出が崩れていると私は思う。だからこれを見た時に具合が悪いと思いながら総務文教の説明、財政課長の怒りの説明を聞いていたのだが、その辺はどうなのか。

財務部長

人口は何等かの統一的な数値が必要なので、現在対外的にお示ししているのは人口推計ビジョン。これは地域政策がお示ししているもので、これに基づいている。これと現実が違ってきているのではないかというご指摘だと思うが、確かに予想以上に減っている面はある。ただ、これはあくまで国調人口で、実際には旭の矯正施設に入っている人口もカウントされるし、住民票がない人もカウントされるので、国調人口だけを見

澁谷議員

でも分からないところもある。現在確かに住民基本台帳の動きを見てみると予想以上の減り方になっているかもしれないが、あくまでも今現在は人口推計ビジョンを使っていたきたい。ただこれが変わった場合には当然、財政の根拠も変えていきたいと思っている。

経営計画というのは基本的に、厳しい予測をもとに歳出を考えるというのが、経営者なら誰もが考えること。赤字の計画が出たこと自体、例えば上場企業がこういう経営計画を出したら、明日から完全に売り叩かれる。楽天が携帯電話事業に出るというだけで資金事業が、多分成功すると思いつつも売り叩かれるような時代。そういうところで赤字が出てくるというのも甘いなと思う。

基本的に浜田市の小中学校では、美川小学校、第四中学校は老朽化していて早期改築という陳情が出ているし、議会も全会一致で採択している。そういう計画がこの10年間に1個も出てない。1個も出てないということはまだ先延ばしするということだろう。ということは、老朽化が激しい石見小学校はまだ先延ばしするということだ。そうすると旧浜田市内の危険校舎がいくつも残って、公共下水道がゼロパーセントだというような、浜田市の暗黒時代に逆戻りするのではないかと思う。その時と違うのは、その時には宇津徹男というスーパー市長が浜田市に登場した。その宇津市長が日本国政府の中枢と驚くほど太いパイプがあって、色々な事業が浜田市はできた。それと合併したから。でもここ100年そんな市長が出てくることは、ほとんど僥倖としか考えられない以上は、きちんとした経営ビジョンを持ちながらやっていかないと、益々都市基盤整備が遅れる。都市基盤整備をしなければいけないという気骨があなたには無いだろう、財務部長。どうなのか。

財務部長

色々お答えしにくいような立派なご演説をいただいた。浜田市の投資はダントツに多いと思う。確かに遅れている。しかし歳出決算額ダントツだし、1人あたりの決算は決して少なくない。投資も政府もやっているけど、自主財源に限度があるからやる量に限度がある。加えて財政計画が甘いのご指摘だが、確かに人口的な面は甘い面があるかもしれない。現実と比較して。ただ、言いにくいので敢えて説明してないが、厳しく見ている点もある。例えば地方交付税の人口減少等特別対策費2億5000万円が減ることにしている。これは非常に厳しい見方で、県内他市はこのような見方はしていない。これが今後も続くような計画でいる。しかし制度的には一応期限が切ってあるから、削減して見えるということもあるから決して甘い見方だとは思っていない。

澁谷議員

何故財務部長はそこまで甘くないと言うのか全く分からない。これ極めて甘い。再任用に職員を雇う、再任用70パーセント。僕は70パーセントではないと思う。こんなに好待遇で再任用して、責任がなくてこれほど好待遇だったら皆辞めない。余程体調を崩してない限り。恐らく9割くらい再任用になる。それが何故7割なのか全く分からないし、責任がなくて高給だったらどういう組織体になるのか末恐ろしい形が想像される。だからこの辺の人件費の読みとか、これまでも僕は監査委員として指摘してきたけど、浜田市は人口1000人あたり12人を超える職員数。それは類似団体どころではなく、1800の地方自治体の中でも最悪レベルに近い。それはご存じだろう。今この人数には特別会計の人数が入ってない。だ

財務部長

からそれを加算してみろ、もう14人くらいになる。これからの人口からしたら。そんな14人もいて、先進自治体の倍の職員数を抱えて市民福祉の増進など出来るわけがないと私は思う。それに対して何かあれば言ってもらって構わない。だからこの財政計画というのは非常に甘いし、市民の皆さんに対して希望のあるような財政計画に当然思えない。どうか。

結構異論は……私の考えと違う所もあるのだが、人件費に対するご指摘は私も多いと思っている。合併団体と比較しても多いし、人口あたりにしても確かに多い。従って改善策でも見込んで職員数減らすように、ただし職員数を減らしても嘱託や臨時さんの処遇改善は行っていく。まさに議員さんが昔から指摘されているように、減らすように、今まで以上に厳しく減らすようになっている。今5分の2採用をしているが、これを持続していたらとても間に合わないのも更なる取り組みが必要だし、採用だけでなく色々な面で職員数を減らしていけないといけないという視点に立っている。そうした意味では、平成29年610人を540人まで減らす計画になっているので、特別会計の人数はそのままになっているので、トータルで10年間で70人くらいは減らしていきたいということも示している。確かに人件費が高い、職員数が多いという認識は持っているが、それは減らす方向でお示しさせてもらっている。ただその減らし方が甘いと言われればそういう面があるかもしれないが、これが現実的に出来る最大限だろうと思っている。

川神議長
澁谷議員

あとできるだけ簡潔にお願いします。

だから改善策は早期退職希望になっている。だからこれほど高給の再任用をしたら以前のような早期退職勧奨などできるわけがない。居れば居るほど良いのだから、益々、責任もないし。最高だ。

財務部長
澁谷議員

総務部長と交代しようか。

いやその辺の所が本当に、これが必要であってきちんとした人事評価のもとに評価基準をされている自治体がやっている、この再任用。だから浜田市もそういう形になれば良いのだけど、それもやってないのに良い所ばかりを取っていく。そういうのは組織のモラルハザードを起こすに決まっている、どう考えても。

総務部長

人件費、職員数のことなので私から。まず職員数だがこれは皆さんにもご案内の通り、今浜田市は他市にない、浜田那賀方式自治区制度というのを取っており、支所にも多くの職員を配置している。この辺の違いがあると思っている。そういうことにより、他市よりも行政守備範囲が広がっている。これを減らしていかなければ人も減らせないと思っている。仕事は減らさずに職員だけ減らすことは出来ない。今事務事業量調査をしながら、外部委託やアウトソーシングが出来るもの、廃止できるものをこれからスクラップしていこうということなので、逆に言えば皆さんとその辺は一緒になってご理解をいただきながら進めていきたいと思っている。

それから再任用制度については、再雇用と違って職員の代わりも想定してやっている。ただ臨時嘱託職員のように一般的な事務作業だけではなく、1人の職員と同等の仕事をしていただく。再任用については処遇はそれぞれの職務内容によって給与も変わってくるので、その人の再任用でどういうことが可能かということをしっかり見極めて、現在職員

	にやってもらっているようなこともその方にやっていただく。今基本的に考えている再任用はフルタイムではなく、短時間再任用。4分の3勤務の再任用で何とか正規の部分、また今の嘱託職員さんにやってもらっている部分も再任用で振り替える部分もあると思うが、ただ60で定年した人が楽をして給与を貰うようなことは絶対にないように、その辺はきちんとチェックしながら再任用制度を導入していきたいと思っている。
澁谷議員	要するに市民のための中期財政計画であって欲しい。市民のための組織であると。浜田市の市政発展の組織改革であったり中期財政計画であること、繰り返しお願いして、議長からの催促もあるので終わりたい。
川神議長	この問題に関してはここで終わりではないので、また然るべき場所でしっかりと議論したり、色んな機会もあると思うのでよろしくお願いする。それ以外にあれば。
笹田議員	まず16ページ。先ほどの改善策。これを見るとこれを実行しない限りは19ページ最後の表の所、37年38年度は黒字に持っていけないという説明で間違いないか、まず確認させて欲しい。
財務部長 笹田議員	財政当局の推計としては間違いないと思っている。 とすれば、ここに書いてあるように「提案します」ではなく、16ページの一番上、財政側として提案しますではなく、これは実行していくべきだと、皆さんこれを聞くと捉えていると思う。財政部局もしくは総務の部分では、これの実行確率はどの辺まで考えておられるのか。
総務部長	確率で何パーセントということはなかなか言えないが、この前も言ったが財政サイドだけが作ったものではなく、そのまま財政サイドが作って浜田市が市長をトップとして機関決定をした、庁議で決定したもの。この目標に向かって全職員一丸となって市民や議員の皆さんのご理解をいただきながら取り組むことで、何とか100パーセントを目指して努力していきたい。これまでも同様の定員適正化計画も作ってきたし、55億円財源計画等もやったが、概ね目標に近づいた結果が出てきていると思うので、そういう努力をしていきたい。
笹田議員	職員に対しては事務事業量調査をしないとなかなか難しいのかなと思うが、下にある公共施設の分はなるべく早くでも僕はやれると思う。本当に処分できるものは一杯あると思うので、その辺はもう少し早めにやるだとかの議論が必要だと思うが、それは財政部局としてどのようにお考えか。
総務部長	行革の一環として公共施設再配置も私の方で所管している。先ほど財務部長が説明したように、今度3月議会において新たに5億円の遊休資産を有効活用するための基金を積ませていただこうと思う。これは以前からある例えば旧那賀会館とか、旧学校給食センター等の建物を早期に計画的に解体していったり更地にしてどんどん売却するための財源を毎年計上するのではなく、ある程度一定確保して皆さんにも説明できるような、計画的な遊休財産の活用をしていきたい。 一方で公共施設については30パーセント以上の削減をするということでこれまでも取り組んでいる。また特別委員会が設置されたので、そこでお示しさせていただくが、これについてはこれまでもお願いしているが、市民の皆さんにもこれまでもご利用いただいている方にもご理解をいただかなければ、市民の皆さんがあまり活用されていない公共施設も

小川委員

あるので、そういうのはどんどんできると思うが、スポーツ施設や教育施設等は市民の皆さんにもご利用いただいているものなので、そういうものについてもご理解をいただきながら、重複している物については整理していくといったことやしなければ進まないと思っている。是非その辺はまた1月に説明させていただくので、是非ご支援をいただければと思う。

所属委員会のもので言い難いものがあるのだが、理解しにくい点が1つあったので教えていただきたい。

16ページの改善策については庁議で諮って執行部側で意思統一されたものだということだが、この中で消防職の平成34年度以降、5年間で段階的に合計9人分の職員数を削減と書いてある部分と、8ページのところで歳出の人件費③の所に職員給与費というのがある。これで3つ目の所に「消防職は期間中9人増員を継続」と書いてある所がある。こちらでは増員と表現されていて、改善策の方には9名分の職員数を削減と書いてある。どのように理解して良いか分からなかったなので、説明していただきたい。

財務部長

まず8ページの、期間中は9人増員を継続というのは、現在採用計画の中で消防を合併時に比べて9人増やす計画で、現に採用しているから、これが自然体のままで言えばそのまま続く。改善策は自然体に対して何を変えるかだから、この9人をまた合併時に戻して頂きたいという趣旨で書いてある。具体的にどういう手法でそれを進めるかは別の話。合併したこと、人口が減っていくという観点から基本的には減らしていかないといけない。財政当局としては最低限もとに戻していただきたい。これは政策的に9人増やしたものだから、政策的な何等かの手法で減らすことを是非とも検討していただきたいということ。

牛尾議員

8ページの件だが、長いこと行革に携わったものからすれば人事政策の大転換だという認識を受けている。ちょっとショックで質問が出来ない状況。例えば新人職員の採用であってもその辺をもう少し荒っぽいのではなく、もう少し分かりやすいような、議論をしやすいような表を作っただいて、1月でも良いのでお示し願えるか。これだけではなかなか議論しにくいと思うので。皆さんがこれだけで全員理解しておられるならすごいと思うが、もう少し議員にも解るようによろしく願います

財務部長

人事当局なりと話し合って。財政が突っ走っているところがあるので、決して全て了解を得ているわけではない。検討させていただきたい。

川神議長

それ以外。

(「なし」という声あり)

川神議長

無いようなので、この件については終了する。

(3) かなぎウェスタンライディングパークの乗馬事業について

川神議長

この件について、金城支所長。

金城支所長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

議員から質問は。

(「なし」という声あり)

川神議長

無いようなので、この件については終了する。

(4) その他

(配布物)

- ・津波浸水想定地元説明会（浜田自治区）の開催について
- ・平成29年度 浜田市災害ボランティア研修会について
- ・第一生命保険株式会社との包括連携協定について
- ・浜田市保健医療福祉総合計画等の改定の進捗状況及びパブリックコメントの実施について
- ・特別養護老人ホーム・グループホームへの自宅からの待機者数調査結果
- ・放課後児童クラブ（杉の子第3学級）の増設について
- ・浜田市子育て支援センターの検討状況について
- ・ふるさと寄附について
- ・漁業別水揚げについて
- ・浜田港四季のお魚カレンダー2018について
- ・浜田市空家等対策計画の策定について
- ・災害査定の結果について
- ・浜田城天守の瓦について
- ・水道料金の改定について

川神議長
教育部長

その他について、執行部から無いか。教育部長。

資料はないが、2点ほど報告とお願いをさせていただく。

まず1点目については、教育委員会の事務所の引っ越しについて。今週中に浜田公民館3階にある教育委員会事務局と、東分庁舎の文化振興課が、旧浜田警察署に移転する。従って来週月曜からは旧浜田警察署に移転しているのでご承知をお願いする。なお、今現在旧浜田警察署の1階にある青少年サポートセンターも、来週には2階に引っ越すのでご承知おきいただきたい。

2点目は、来年1月3日に成人式がある。議員の皆さんには既にご案内させていただいているが、明日が締め切りになっているのでまたご返事いただけたらと思う。

川神議長

これについて議員から質問は。

(「なし」という声あり)

それ以外に執行部からあれば。

(「ありません」という声あり)

では議題1を終了する。

2. 陳情審査結果について

川神議長

この件については、各常任委員会で審査された結果を報告書として配布しているのでよろしく願います。

3. その他

(議会関係配布物)

(1) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)

(2) 平成30年市民新年賀会会員券について

川神議長

その他何か。澁谷議員。

澁谷議員

先般、駅前の計画が総務文教と建設で出たと思う。この地図の中で車椅子が島の所の図面になっているが、これが何故、駅の下からの車椅子の方の乗車位置になっていないのかお尋ねしたい。

都市建設部長

この構想図にはまだそういった細かい記載はしていない。これからバリアフリーのことについては業務委託する中で検討していこうと思っている。これは現在の状況、一般乗降場の所にこういう表示がしてあるので、それをそのままここに表している。なので、これは当然今からやっていくので、これは現在のものをもとにして広がった部分を我々で手を加えたものなので、これからそれをやっていくので。はい、それはちゃんとバリアフリーの考えに基づいて考えていく。ノーマライゼーション。

川神議長

それ以外。

川上議員

先般総務文教委員会で、島根風力発電事業について説明された。この中で若干私の認識と違う部分があるので質問する。まず地域住民への周知だが、事業者が町内会長または自治会と相談され、必要に応じて説明会を開催されるという説明があったが、必要と覚悟しているが、この点の認識はあるか。

地域政策部長

今回の島根風力発電の申し入れについては、事業者の方から、地元にもどのように説明すれば良いかという相談があった。町内会長さんをご紹介して、そちらとしっかり相談していただいて住民説明はきちんとして欲しいという話はしてきた。なので、その説明には齟齬はないと思っている。

川上議員

私の認識では、この説明会を開いて欲しいというのは、事業者がしたのではなく住民から申し入れたことであって、相談ではなく申し込まれてやったという認識なのだが。

地域政策部長

基本的には配慮書の段階では地元説明会は義務付けされていないので、まず町内会長さんそれぞれに、今後の地域の皆さんへの周知について事業者の方があたっておられて、当然方法書が出てきた時点で良いという地域もあったし、住民の方から早くやって欲しいという要望を受けて動いた自治会もある。ただ、その辺りのやり方については事業者の方からまずは町内会長さんの方にご説明に伺っておられると認識している。

川上議員

そのように説明を受けたが、先般環境省の方からいただいた回答の中には、十分それがされていないという回答があった。このように住民に対する説明が、町内会長、自治会長にバラバラで、長い方が40、50分、短い方で2、3分という、非常にバラバラな説明をしてスタートした。そのために住民が、分からないから何とか全体を捕まえての説明会をして欲しいという形で始まった。なので、十分な説明がなされたかどうかは今の時点でもまだ不明。同時に、このような形で動いていること自体も非常に不安定。説明会については今後また方法書についてあろうかと思うので、その時にまた伺います。

それから、この環境影響評価方法書については非常に危うい所があった。何かというと、この中に検討対処設定に浜田市の関係部署と連携を取りつつ事業化を検討しており、地域とのコミュニケーションが構築されつつあるとの記載があった。このことは住民から指摘があつて訂正したという経過があったと思うが、この訂正がどのようにされているか全然わからない。多分浜田市がされたと思うが、実際にはホームページに出されたかはわかりません。この辺をしっかりと、どこをどう訂正したのか分かっていたら教えて欲しい。

地域政策部長

今日は全協での議題ではなかったので細かい資料を持ってきてないが、

事業所の方から地域に入るにあたり、地権者の方や町内会長であるとか、色々質問を受けたのは事実。その時に丁寧に説明して頂きたいということで、場合によっては町内会の方と一緒に出向いたり、説明会に出向いて行ったりしている。ただ、その配慮書の中に盛り込まれた文言については、それは少し違うということで行政側も事業者の方に話をし、修正をしていただくような手続きをしている。当然修正になっている。協力してやっていくということではなく、まず地域の方の意見をしっかり聞いて、それで賛同を得られるのであれば進めたいというのが行政の立場なので、もう既に一緒に事業者と組んで進めるために住民の方への説明を一緒にしていくという認識は全くない。

川上議員

何故私がこのことを言うかということ、配慮書はまず浜田市が受け取ってそれから渡しになったものと存じます。事業者が勝手に出すわけではない。浜田市がいてそれから出されたものだと思う。ということは浜田市はこの点については認識せずに出されたということではよろしいか。公表する場合、浜田市は中身を見ずに出すのか。

地域政策部長

配慮書は当然事業者の方が実施をされる縦覧は。そのために縦覧場所等については説明を受けたりする。ただ中身についての詳細というのはタイミングにもよるが、基本的には環境アセスメントに関係して進めておられる事業ということであり、私も市民生活部の環境部門であったり、あるいは新エネルギーということで地域政策ということがあるので、どのタイミングでそれに気づいてどういう修正をしていたか、今ちょっと細かな時点のことは承知していないが、当然齟齬があったものはすぐに修正を申し入れている。

川上議員

どちらにしても配慮書の件については非常に住民として不満に思っ、尚且つ疑義を持ってみている。十分ご注意されながら事業者に進めていただくようお願いする。それから、これまで配慮書に関しては各回答が出ている。浜田市から県へ、県から国へ、国から国同士、このことに関してしっかりオープンにしていただければと思う。

それからもう1件、この環境影響配慮書のことに、環境審議会が行われた。この会についてはホームページ上でも開催のお知らせがなかった。私から何故ホームページ上で開催することを報告しないのかと言っても、何日たってもオープンされなかった。同時に、開催が終わって結果についてもオープンにされなかった。非常に不審に思っている。このことをある新聞社の方に聞いてみた。このことを知っているかと言ったら、多分これは聞いて欲しくなかったから出さなかったのだろう、という回答もあった。この辺はいかがか。

市民生活部長

環境審議会は私の所管。環境審議会の開催あるいは結果がホームページに出てなかったということだ。意図的に出していないということではない。今までもそういうことをホームページに出してなかったの、これまでの慣例でやっていた。今後は言われるようにホームページにちゃんと記載したい。

川上議員

このことだが、環境審議会が行われる数日前から申し入れて、尚且つ出なかった。お答えは、準備をしていたけど出さなかったという答えだった。このたびの環境審議会、他にもあったがそれはオープンになっていた。今回のことに関してはオープンになってない。やはり何か考えが

笹田議員

あったのかなと私は思っている。ということで、これから先もこのようなことがあれば、なるべく早くオープンにさせていただいて、住民に分かるようにしていただきたい。一般質問で言ったが、情報は抱え込まずにお出しいただくようお願いしておく。

消防長

先日熱田で火事があって職員が1名怪我をしたという報道もあった。怪我をした状況、怪我の具合、今後の安全対策について。市議会の方にも消防団員がおられるので説明をしていただきたい。

このたびの火災において当消防本部の若手職員が負傷する事態となり、議会を始め皆さんにご心配をおかけして大変申し訳なく思っている。この職員はまだ採用されて数年の若い職員であり、火災現場での経験もまだ少ない状況だった。当日の火災現場で数々燃えている状況の中で、有効注水を図るためにホースを引っ張って放水場所を変える中で、自立していた壁面が隊員の方向に倒れ、足元が下敷きになった。怪我については左足の膝及び足首の靱帯損傷。精密検査を行ったが来年年明けにもう一度状況を医者に見てもらっていただき、ギブスが外せる状況ならそのまま治療を続ける、その状況が悪ければ更に次の手術なりの治療に進む状況であり、本人は松葉づえをついて歩行することは可能なので、お医者様からも通常の事務仕事については勤務しても差し支えないという言葉をしていただいているので本人もその意欲であり、21日から当消防本部通信指令課において、主に指令業務を務めていく状況。

川神議長

それ以外に。

川上議員

あんず保育所の保育士について、それ以降何か動きはあったか。

健康福祉部長

その後の動きということだが、特に大きなものは無い。ただ先生の再開の件については当初1月からということで順調に来ていたと思うが、現在の状況は、再開は約束していただいているが時期は分からない。

川上議員

私は新人議員として今回初めてこのことを知った。昨年から既に1年経っている。もう少し早く結論を出して、出来るならインフルエンザの時期に間に合うように、病児・病後児保育の再開をしていただければと思っていた。これまでの資料や皆さんのお話を伺ったところ、どうも元々の間違いが国からの要綱改定を浜田市が改定しなかった、ここから全てが始まっているように感じている。大事なのは子どものためにしっかり施設を準備して対応する事なので、何とか前に進む方向で物事を進めて頂けたらと思う。

川神議長

この件に関しては実は正副議長団で、今議会が終わり早急に副市長・担当部長を交えて、来年1月にはという話があったが、恐らく1月2月、子どもさんたちのインフルエンザの問題、大変爆発的になるのではないかという予測もある中で、病児保育は不可欠のものだと皆さんも認識していると思う。円滑にこの事業が市民のために進むように、今ある課題や問題点、整理できるものはきちんと整理しながら進めていく。どのようにいくかということ副議長と一緒に本日この会議終了後でも時間を見つけて、副市長と担当部長に申し入れしているので、また積極的にその方が上手く行くように進めていきたい。また随時報告もさせていただきたいと思うので、その辺は一旦我々議長団にお任せいただきたい。

それ以外。

佐々木議員

今回、指定管理者の審査が多く出ていた。当然ながら指定管理者の決

定権は議会にある。その中で今回は公募ということで国民宿舎千畳苑、指定管理が変わったが、この中のやり取りを少し聞いていて非常に疑問に思った点があった。事前に分かれば議案質疑も出来たのだろうが、やる場がなくて疑義を持ちながら本会議の審査に臨んだのだ。その件というのが、選定委員の方々の選考について。委員会でのやりとりでは、今回専門性を持った当然委員さんが入られて、この審査をされているものと思う。専門性というのは色んな分野があって、経営の立場だとかあるいは事業の中身、観光に優れた方、色んなことがあってそれを総合的に踏まえて最終的に管理者が決定されると思う。担当課の答弁ではこういった専門性を持った委員が今回なかったというような、極めて疑義が残る話で、やりとりはそれで終わっていたのだが、そういう中で決定されるとなると決められた業者の方が恐らく、どこまで納得されたのかなという疑問が大きく残る。これは今後色んな指定管理制度が出る場合の大きな1つの柱になる点だと思う。指定管理者制度の選定委員さんの、専門性の有無について、どの程度埋め込まれた中身になっているのかをお聞きしたい。

総務部長

指定管理者の選考委員会の所管は総務が持っている。指定管理者、色々な経済施設とか社会福祉施設とか色々あるので基本的にはまず共通の経営状況を判断していただく大学の先生とか、税理士の方とか、社会保険労務士の方とか、そういう専門的な知識を持っておられる方をまず固定している。名前と人数について今は手持ち資料がない。そういう経営全般、または労務管理等の全般に知識をお持ちの方を固定委員としてお願いしている。多分5、6人おられる。それにそれぞれの施設の特徴があるので、例えば利用者の代表とか、観光施設であれば観光に関わっている方とか、施設ごとにそれぞれ委員さんを2、3人、地域の方を地域代表として入っていただいて、施設ごとにメンバーを決めて、固定メンバーの方プラスそういう施設に関わりのある方を加えて審査することになっているので、基本的に専門的知識、経営とか、労務管理を詳しく知っておられる方は入っておられる。

佐々木議員

そうすると今回の千畳苑でのやり取り、専門性の方が入っていないというお答えがあったと思うが、そうではなくて、既にそういう方がそろって選定委員会に臨んでおられる、そういう認識で良いのか。

総務部長

今名簿を用意してもらったが7人、金融機関の方とか社会保険労務士、あと保証協会の方、税理士、建築士、そういう方が入っておられるので、基本的には専門的な知識のある方プラス利用に関わる、施設に関わる方ということで理解いただければ。

佐々木議員

この選定については、その施設の行政サービスをいかに最大限発揮するか、収益を上げるのも大きな目的ではないかもしれない。要は市民サービス、収益のサービスをどれだけ上げるかという点なので、今回の例えば千畳苑について言えば、もちろん経営感覚が入った方も必要だろうし、観光面や事業面、周辺の方々との関係とか、色んな要素があって、そういったのが恐らく千畳苑の専門性だと思う。だからそういうのが施設ごとにきちんと計画した中で人選していかないと、特にこういった公募でやる場合は応募業者がなかなか納得されない結果になってもいけないので、その辺の人選というのは今後非常に必要になる。そういう観点

総務部長	で質問したのだからいかなるだろうか。 おっしゃるようないろんな角度でチェックが出来るようにしなければいけないと思っている。佐々木議員が言われた専門性というのは、私が言ったところと違う、その施設についての専門性という意味だと思う。その辺は十分配慮しながら、先ほど言った7名の方プラスだいたい3名くらい、その施設に関わる方を選んでいるので、3名を選ぶときにはそのことを十分配慮しながら今後もやっていきたい。
川神議長 西川議員	それ以外。 北朝鮮の木造船が日本海北部に来ている。隠岐の島にも小さい船が見つかっていると今日の新聞に載っていた。浜田市の近辺について、市の方での危機管理対応、具体的な対応をされているかお聞かせいただきたい。
総務部長	今回の北朝鮮漂流船ということでは、特に対応していない。海岸管理については海上保安部なり、島根県等が管理しておられるので、当然そういうことがあれば情報をもらうこととしている。例えば北朝鮮がミサイルを発射された時等は、すぐ国県から私ども安全安心推進課にすぐ連絡が入ることになっている。特に関わることについては、防災防犯メールで皆さんに情報提供している。常に国県、関係機関と連携しながら情報収集しているが、今のところ北朝鮮の船についての情報等は入っていない。
西川議員	かなりいつくるか分からないような船だと思う。来た時に中に誰かいたり、危険なものがあつたりということがあると思う。市民に対して何かあつた時に周知の方法等、あらかじめ検討されていた方が良いと思うが。通常やり方で対応しているということか。
総務部長	危機管理マニュアルを作っている。例えば話が少し変わるが先ほど出た長浜の火災等も災害なので、避難所の解説が必要だということで、長浜公民館に避難所を開設して、避難所開設班の職員に泊ませたり、常に色んな災害危機管理には対応できるようにしている。その中でもし漂着船の情報があれば、すぐに対応できるようにしたいと思っているし、多分海上保安部はかなりその辺は神経をとがらせて対応しておられるのではないと思う。
川神議長	それ以外。 (「なし」という声あり) なければ私から1点お願いがある。実は先ほどから火災の話も出ている。年間の中には委員にご案内もあるように防災訓練や、消防出初式、様々な防災関連のイベントへ出かけていく機会がある。市民の方、関係者の方から、どうしても出ていく時には、そうでない方もいらっしゃるが、こうしたスーツ姿でテントの中に入る。防災訓練会場に行く。あまり臨場感を全く感じないと。やはりそれなりの、何かその場で動けるような恰好で来られたらどうかという指摘をたくさん受けている。さらにはこの議会の中には4分の1の6名も消防団が存在している。そういったことを私も伺っている。出来ればこの際、フル装備とはいかないが議会として防災等が関係する時には防災ジャンパーぐらいはきちんと市議会の人間が揃えて防災に臨むという、その姿勢のためにもそういうものを作れば良いかなということを、実は議会事務局や一部の方で話をしている。良

い機会なので皆さんにそういったことで、防災に対してきちんとした姿勢で、形ばかりではないが臨もうではないかと。ご理解がいただければそれなりの見積もりなりを準備して、どのようなものをどのように作るかというのはまた皆さんと相談だが、作る方向でできればそういう方向で議論していきたいと思うのだがいかがだろうか。もし意見があれば。

この場で決を採って、作成するしないということを言っているわけではない。まずそのことを考えて、皆さん方しっかり、その方向で言っても良いのか一応皆さんにお諮りするので、それに関してはあまりゆっくりせず、作るなら作る方向で議会動いていきたい。また会派なり、皆さん方に考えていただいて、持ち寄っていただければと思う。私から提案させていただくのでよろしくお願いします。

それ以外。

(「なし」という声あり)

では事務局からお願いします。

小川局長

その他1点目、議案における各自の採決結果の記載について、お配りしている各自採決結果一覧を記入して、そのまま机の上に置いておいていただければ後で回収する。忘れずに記入をお願いします。

2番目、平成30年市民新年祝賀会会員券、ピンクの紙が皆さんの机の上に置いてある。出来るだけ参加していただくようお願いします。会費については1月分の報酬から全員引き去りさせていただく。よろしくお願いします。

それからもう1点、今日、報酬の関係、給与の関係の議案が議決された。従って12月期末手当について差額の支給がある。これが12月27日に振り込みになる。明細は27日にレターケースに入れるが、もうこちらに来られないこともあると思うので、通帳記帳等でご確認いただければと思う。

川神議長

では、これにて全員協議会を終わる。

[14時 41 分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川神 裕司